

お部屋さがしにお困りの方へ

～ 民間賃貸住宅への住み替えに関するご案内～（障がいのある方）

障がい者世帯とは

以下の手帳を所持する方がいる世帯

- ・身体障害者手帳
- ・愛の手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳



©大田区



助成事業のご案内



利用できるサービス

問合先

住宅・空家相談窓口

〒144-8621 東京都大田区蒲田五丁目13番14号7階11番窓口

電話 03-5744-1343

FAX 03-5744-1558

（受付時間：平日 午前8時30分～午後5時 土日・休日・年末年始除く）

交通アクセス

JR 京浜東北線・東急多摩川線・池上線「蒲田駅」東口から徒歩約1分
京浜急行線「京急蒲田駅」西口から徒歩約10分



お部屋さがしの主な流れ

- 1 住宅・空家相談窓口で希望条件などの整理をします。
- 2 ご自身で協力不動産店などに連絡し、直接訪問します。
- 3 別紙の「相談内容メモ」を活用し、不動産店で希望条件等をご相談ください。



【お部屋さがしの流れ】

希望条件の
整理

不動産店訪問

内見・申込み

審査・契約

利用できるサービスと事業の紹介

緊急連絡先代行サービス

家賃等債務保証会社を利用の際に、真に緊急連絡先の確保ができない場合、サービスを行っている団体を紹介します(利用料がかかります)。

認定 NPO 法人 市民福祉団体全国協議会

電話 03-5700-5747

03-5753-3860



緊急通報サービスの紹介

自宅内での体調不良や緊急事態が起こった際のために、24 時間体制で緊急対応する事業者をご紹介します(別途利用料がかかります)。

【相談先】

住宅・空家相談窓口

電話:03-5744-1343

避難行動要支援者名簿への登録

地震などの災害が起きたときに、自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある方を対象に「避難行動要支援者名簿」の登録を勧めています。この名簿は、災害時の安否確認や避難支援での活用、普段からの備えや地域の防災活動などに役立っています。

登録を希望される場合は、「大田区避難行動要支援者名簿登録申請書兼情報提供同意書」で申請が必要です。

●対象となる方(施設などに入所している方は対象外)

- (1)視覚障がい1級、2級の方
- (2)下肢障がい又は体幹機能障がい1級、2級、3級の方
- (3)移動機能障がい1級、2級、3級、4級の方
- (4)聴覚障がい2級、3級の方
- (5)愛の手帳1度、2度、3度、4度の方
- (6)その他、避難行動に支援が必要な状態にある方

【障がいのある方】

障害福祉課

電話：03-5744-1251 FAX：03-5744-1555

【その他、在宅で常時人工呼吸器を使用している方など】

福祉管理課

電話：03-5744-1721 FAX：03-5744-1520

各種助成金と必要書類（民間賃貸住宅の契約のみ対象）

助成にあたっては、区内に1年以上居住していること、収入要件などがあります。申請書と口座振替依頼書は窓口でお渡しします。詳しくは住宅・空家相談窓口にてご確認ください。

《助成対象》

身体障害者手帳:1~4級 愛の手帳:1~3度 精神障害者保健福祉手帳1・2級

助成事業	助成上限額	必要書類
保証会社加入費	12,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 保証会社(家賃保証)の契約書の写し ⑤ 加入費(初回保証料)の領収書 ⑥ 障害者手帳の写し
緊急連絡先代行サービス 利用料	5,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 緊急連絡先代行サービス契約書の写し ⑤ サービス利用料(2年間分)の領収書の写し ⑥ 障害者手帳の写し
緊急通報サービス利用料	16,000 円	① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 賃貸借契約書の写し ④ 緊急通報サービス契約書の写し ⑤ サービス利用料(1年間分)の領収書の写し ⑥ 障害者手帳の写し
立退き等に伴う転居費用	100,000 円	<p>★ 転居前と転居後の2回の申請が必要です</p> <p>・事前の申請</p> ① 障害者手帳の写し ② 【立退きの場合】 家主もしくは管理会社が発行した書類(窓口でお渡しします) 【築30年以上の建物の場合】 住宅の築年数が確認できる書類 【火災の場合】 火災証明書 <p>・本申請</p> ① 口座が確認できる通帳もしくはキャッシュカード ② 印鑑 ③ 転居先の賃貸借契約書の写し ④ 礼金・仲介手数料の領収書、内訳書の写し

※ 生活保護または中国残留邦人等支援給付を受給中の方は対象外となります。

※ 収入要件(年間所得金額の合計) 税法上の扶養親族0人の場合 : 0円から 2,568,000 円

税法上の扶養親族1人追加ごとに 380,000 円を加算

その他の住宅に関する情報

◎安心ちゃんたい検索サイト

公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会
[通称:ちゃんたい協会]

(www.saigaishienjutaku.com/)

住宅確保要配慮者で住宅確保にお困りの方を対象(災害時には被災者を対象)に賃貸住宅情報を掲載しています。



◎セーフティネット住宅 情報提供システム

(www.safetynet-jutaku.jp/guest/system.php)

高齢者や障がい者など、住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅として登録された、国土交通省の管理する検索・閲覧・申請サイトです。



◎居住サポート住宅 情報提供システム

(<https://support-jutaku.mlit.go.jp/guest/index.php>)

居住支援法人等と大家が連携し、入居者に対して、安否確認・訪問等による見守りや福祉サービスへのつなぎを行う賃貸住宅として認定された住宅を検索・閲覧するサイトです。



公営住宅

区営住宅

大田区住宅管理センター

電話:03-3730-7325 FAX:03-3736-5900

区が管理し、住宅にお困りの収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。募集は年1回、11月上旬に実施しています。



都営住宅

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター

電話:03-3498-8894 FAX:03-3409-4527

東京都が管理し、住宅に困っている収入の少ない方に対して、低額な家賃でお貸しする住宅です。募集は年4回、5月、8月、11月、2月に実施しています。

